

## 韓国 KCOPA が CODA に来訪、定例会議を開催

2023 年 11 月 6 日

2023 年 11 月 2 日、韓国の韓国著作権保護院（Korea Copyright Protection Agency – KCOPA）より、Jungyoul Park 院長、Seokhoon Kim オンライン著作権保護課課長、Youngjik Sohn 国際開発課シニアアシスタントマネージャーが CODA に来訪され、CODA と KCOPA の間で毎年実施している年次定例会議を開催しました。



CODA、KCOPA 集合写真

KCOPA は、2016 年 9 月に韓国における著作権保護のコントロール・タワーとして、韓国の国家行政機関である文化体育観光部（MCST）の指導の下、韓国著作権団体連合会（KOFOCO）と韓国著作権委員会（KCC）の著作権保護部門を統合して設立されました。民間の韓国著作権海外振興機構（COA）とも協力しつつ、国内外における韓国の知財保護に関するさまざまな活動を展開しています。

CODA と KCOPA は、海外における日韓両国の著作権保護について、2017 年 8 月に MOU を締結し、長年にわたり良好な関係を築いてきました。

今回の来訪では、はじめに同日に CODA で開催された「令和 5 年度第 2 回法制度委員会（※）」に KCOPA の Seokhoon Kim 課長にご参加いただき、「韓国における侵害状況と対策」と題して、韓国における最新のオンライン侵害状況と侵害に対する包括的な各種対策に

ついでご講演いただきました。



法制度委員会の様子



KCOPA の Kim 課長による講演の様子

続いて実施された CODA と KCOPA との定例会議では、CODA から後藤代表理事ほか、KCOPA から Park 院長ほかに参加し、今後の継続的な侵害対策に関する最新の活動や課題について情報共有や意見交換を行いました。

さらにその後は CODA と KCOPA によるワーキング・ディナーも開催され、それぞれに交流を深め一層の連携を約束する大変有効な機会となりました。



定例会議の様子



(左から) 後藤代表理事、KCOPA Park 院長

CODA は、KCOPA と今後も継続的な情報共有や関係構築を実施し、日韓両国における日本コンテンツ知的財産権保護のためにさらなる連携強化に努めてまいります。

※法制度委員会は、国内外における著作権関連のトピックやコンテンツ業界の新たな動向や取組みなどを各回のテーマとして取り上げ、コンテンツホルダーとのネットワークづくり、および重点課題などの情報を提供し共有することを目的に開催しています。

■参考リリース：日本 CODA と韓国 KCOPA、著作権保護に向けた MOU を締結

<https://coda-cj.jp/news/567/>



■韓国著作権保護院（KCOPA）ホームページ

<https://www.kcopa.or.kr/eng/index.do>

-----  
**CODA** について

CODA（一般社団法人コンテンツ海外流通促進機構）は、2002年に日本コンテンツの海外展開の促進と海賊版対策を目的として、経済産業省と文化庁の呼びかけで設立されました。音楽、映画、アニメ、放送番組、ゲーム、出版などの日本が誇るコンテンツは、日本の国際プレゼンス向上や経済成長の一翼を担っています。デジタル技術の普及が進む今日、巧妙化する著作権侵害から日本のコンテンツ産業を守り、その発展を図ることが一層重要になっています。その中でCODAは、国内外の関係政府機関、団体、企業と叡知を結集し、権利侵害への直接的、間接的な対策や広報啓発活動などに取り組むことで、オンラインを含めた海賊版の抑止や摘発に貢献しています。具体的な事業内容は <https://coda-cj.jp/activity/> から。